

出席者	住民	44人	市 大城市長・藤堂総務企画部長 政策推進課 山本補佐・田中主査
-----	----	-----	------------------------------------

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
人権啓発課	※事前質疑 人づくり 市役 所の対応につ いて	人権問題についての学習を本気で取り 組んでもらいたい。	<p>1 令和6年度の市民向けの取り組み状況について</p> <p>(1)市人権教育協議会の取組 八幡浜市の人権教育は、市人権教育協議会を中心に行っている。市人権教育協議会は、3つの部会で構成されている。</p> <p>①学校人権教育部会 それぞれの学校で、人権・同和教育を推進してもらっているが、市人権・同和教育研究大会では、白浜保育所、神山小学校及び保内中学校から、それぞれの取組について実践報告をしてもらった。</p> <p>②社会人権教育部会 社会教育においては、市人権・同和教育研究大会で、真穴小PTA、保内福祉会館、及び手話サークルあゆみの会から、それぞれの取組について実践報告をしてもらった。また、連合子ども会交流事業を実施、交流を深めている。</p> <p>③行政人権教育部会 市職員を中心に、教職員、市議会議員、地区公民館、社会教育団体等を対象に人権・同和教育推進者研修会を2回開催している。昨年は、延べ500人ほどの参加があった。</p> <p>④ブロック別人権教育協議会 八幡浜市は、県内でも独自の取り組みをしている。それがブロック体制である。中学校区を基本に市内5つのブロックで人権講演会など様々な取組を実施している。自分の地域で実施されるので、気軽に参加できる良さがある。</p> <p>(2) 隣保館の取組 各隣保館が、地域に根差した相談活動など、親身になって取り組んでいる。また、学校と連絡を取り合い、市内全小学校6年生が、3つの隣保館に分かれて現地学習を行っている。市内全高等学校とも連携を深めている。</p> <p>(3) 人権問題学習講座 3つの地区公民館を「指定地区公民館」とし、年に2回の人権学習講座を実施している。講演会や視察研修をしてもらっている。その他の公民館では、年一度人権学習を実施してもらっている。</p> <p>(4) 企業・職域等における人権・同和教育 人権問題学習を企業・職域等に実施してもらうように働きかけている。昨年は、消防署、市役所、税務署のほか、市内11事業所で研修を実施している。</p> <p>(5) 調査・広報活動</p> <p>① 啓発資料として、人権尊重作品集を1,200部、人権の輪を1,500部作成して市民に配布している。</p> <p>② 広報活動として、「人権・同和教育だより」を年間2回、「人権・同和教育シリーズ」を年間6回発行して市広報に掲載している。</p> <p>③ 調査活動として「企業等における人権に関するアンケート調査」を実施し、今後の企業への啓発活動の資料として活用するため調査報告書を作成して関係機関に配布している。</p> <p>2 今後の方針等について 2016年「部落差別解消推進法」が施行され、啓発活動を続けてきたにも関わらず、昨年度実施した八幡浜市「人権問題に関する市民意識調査」において、未だに差別問題が解決されているとは言えない実態が浮かび上がっている。このような実態を踏まえ、同和教育(部落問題)をはじめとする様々な人権問題解決のために、確かな理解と認識を深</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
人権啓発課			<p>(1ページの続き)</p> <p>め、あらゆる差別の解消に向けた取組を一層推進していく。</p> <p>今年度は、中学校の統合があり、ブロック体制を組むことは難しくなったため、人権・同和教育推進校を立ち上げた。市内4校を順番に支援していく体制である。</p> <p>それぞれの部会(3つの部会)での取組を充実させ、人権・同和教育推進校での「人権講演会」「人権コンサート」などの開催、地区公民館における人権問題学習講座の実施などを、しっかりと行っていく。また、今年度、八幡浜の取組が認められ、全国大会で、真穴小学校PTAの報告を行うこととなった。しっかりと支援していきたい。</p>
政策推進課	<p>※事前質疑 人づくり 市役所の対応について</p>	<p>・市と地区のコミュニケーションを図り、地区同士の交流を促進し、市を活力し、元気をつける。</p> <p>・感謝の気持ちとありがとうの気持ちを持っておく。</p> <p>・行政から一方的に手伝いの要請があり、地区役員は働いているが、地区の要望の経過については応答がない。聞きたい事があっても個人情報だから言えないで終わってしまう。市と地区との連絡も取れていないように思う。</p> <p>行政とまともに話をしていたら腹が立つ。言い訳、言い逃れ、ごまかしばかりのように思う。市長の力で人づくりをしてもらいたい。</p>	<p>行政と地域の皆様との連携においては、より双方向的で、地域の実情に即した協力関係を築いていくことが重要である。皆様からのご要望やご意見に対し、真摯に向き合い、より円滑なコミュニケーションを図れるよう努めていく。ただし、個人情報の取り扱いについては、法令に基づき厳格に行う必要があるため、ご依頼の内容によっては、開示が困難であったり、慎重な検討を要したりする場合がありますため、ご理解いただきたい。</p> <p>「人づくり」に関しては、5期目の市政を担わせていただくに当たり、特に力を入れたいテーマとしている。4月の就任式では「人が変わればまちが変わる。まずは職員一人ひとりの日々の行動から意識してほしい」と訓示した。</p> <p>また、これまで以上に職員とのコミュニケーションを深めるため、今年度から各課の朝礼に参加し、普段、意見を交わす機会の少ない職員とも直接対話している。</p> <p>この取り組みを通じて、職員一人ひとりが多くのアイデアを生み出すことを期待しており、市長として指導も行いながら、市民の皆様にも満足していただける市政運営に努めていく。</p>
保健センター	<p>※事前質疑 保内地区における医院設置の要望について</p>	<p>現在保内地区において、道路拡張工事により整形外科医院がなくなってしまった。家から近くにあったので、徒歩で医院まで行くことができ運動がてらに大変便利であった。保内地区の大勢の方が利用していて、なくなるのは寂しく八幡浜まで通院するのは年をとっては大変だと多くの人が話されているのをお聞きした。しかし、今は八幡浜まで行かなくてはならない。高齢になれば免許返納はどうしても避けてはとおれない。今、高齢化が進む中で腰痛・背中痛・坐骨神経痛・足膝関節等、多くの方が痛みを抱えている。免許返納後は近くにあることが一番安心することができる為、保内地区において整形外科医院の誘致と医師の確保をお願いしたい。予算的な面、医師の確保等大変だと思うが、大勢の団塊世代の思いを受け取って頂きたい。このことから、どうか高齢化が加速する中、皆さんが近くで時間帯に関係なく安全安心して行ける医院の設置を強く要望する。</p>	<p>保内地区では、ここ数年で4医療機関が閉院しており、医療機関数が減少している状況である。</p> <p>本市では八幡浜市内の医療機関の新規開業の後押しをするために、令和6年9月に八幡浜市企業等誘致促進条例施行規則を改正し、対象となる産業について、医療業は病院のみとしていたところへ一般診療所を追加したところである。</p> <p>また、保内地区の内科診療所の新築移転用地として同じ保内地区内の市有地を売却することとしている。</p> <p>本市は、松山市などの人口が多い都市部と比較して新規開業が難しい状況にあることから、地元ゆかりのある人以外では、本市での開業はさらに難しいものと思われる。</p> <p>そのため、地元関係者の有力な情報があれば、市から積極的な働きかけを行っていくので、情報提供にご協力をお願いしたい。</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
保内庁舎管理課	※事前質疑 駄場地区自主 防災会資料の コピー対応に ついて	自主防災会資料のコピーは今まで、宮内公民館を通して職員が保内庁舎まで出向き行っていた。ところが今般なぜかその旨難しくなった。区長が直接コピーを依頼したところ、保内庁舎管理課から八幡浜庁舎の危機管理室へ行くように指示され、そこでコピーをして貰った。今回の事案における保内庁舎と八幡浜庁舎のこの行政の対応はについて疑問に思う。地区公民館は教育行政の一環であり、区長も多様な行政に関わるの一員であると思う。この様に各部署の職員の対応により振り回されると区長のなりにはいなくなる。ひいては地区活動を担ってもらう者も減少する。今後この様なことがないように八幡浜庁舎と保内庁舎の連携を密にし、地区公民館がスムーズにコピー対応できる様に強く要望する。	地区公民館職員が保内庁舎の輪転機を使用して、自主防災会資料等を印刷するといった運用は変更していないため、これまでどおり印刷にご利用いただきたい。 今回の件については、対応した職員が新任だったため、相手が地区公民館職員であると認識できなかったこと、また、危機管理室から「自主防災会の資料は、危機管理室で印刷します。」と説明会で周知していると聞いていた為、八幡浜庁舎の危機管理室へ案内してしまうという事態が発生した。このような経緯を踏まえ、保内庁舎管理課でのコピー対応を従来通り継続するため、課内での適切なコピー対応の徹底を図るほか、公民館職員との連携強化および情報共有に努めていく。 (参考) 平成28年度の区長会の質疑の回答において、文書により各地区での地区総会資料等の印刷は、保内庁舎管理課職員が行うと取り決めている。
学校教育課	※事前質疑 教育委員の選 任について	市制20周年になるのに、保内地区で人口や生徒数の多い宮内から教育委員が選任されていない。 教育委員の選任にどのような選考基準があるのか。これからのリーダーを育成するために、農家の後継者や若い人を積極的に登用すべきではないか。	法改正に伴い、本市においても平成27年度から新しい教育委員会制度※となった。 これにより、教育委員長は置かなくなり、教育長も教育委員ではなくなったが、他の教育委員については、これまで通り4名で構成し、任期は4年となっている。 選任にあたっては、教育に対する関心や熱意のある方、PTA活動や青少年の健全育成に関わった経験などを参考にするとともに、性別や年齢、地域性なども考慮している。また、少なくとも1名は保護者委員を置くようにしている。 ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 教育委員長と教育長の一本化、教育長の任期3年へ変更
学校教育課	※事前質疑 宮内小学校体 育館へエアコン 設置につい て	現在宮内小学校体育館の長寿命化改良工事が、令和7年12月31日を目指して工事が進められている。 国や県では体育館や避難所の熱中症対策としてエアコンの設置が、最近石破総理や中村知事もテレビで報道されていた。 今回の工事でエアコンの設置が同時にできないか。	ご指摘のとおり、避難所として使用される学校体育館等への空調設備設置を加速するため、国は、令和6年度補正予算にて、新たな交付金(空調設備整備臨時特例交付金)を創設した。 補助要件として、断熱性を確保する必要があるものの、地方債を活用できる等、自治体の持ち出しを抑えることができる交付金となっている。 しかしながら、宮内小学校体育館長寿命化改良工事については、空調設備整備臨時特例交付金が創設される前に、学校施設環境改善交付金の中の長寿命化改良事業(※空調設備は対象外)を受けて進めており、採択された交付金は、令和8年度に繰り越すことができない制限されたものであった。そのことにより、令和7年度内に終了させることが求められているので、今回の工事に併せての空調設置は、工期的に行うことができない。 今後、市としては、大規模な改修に併せて、学校体育館の空調整備を行いたいと考えているが、夏の暑さが年々厳しくなっているため、市全体の財政支出等を勘案しながら、改修時以外での空調整備等が可能であるかも検討していきたい。
生涯学習課	※事前質疑 自治公民館の エアコンの修 理について	宮内地区の自治公民館は建設から30年から47年経過し、最近エアコンが故障した。天井からの吊り下げのエアコンで、製造から30年以上経過しており部品がなく修理ができない状況である。予算要求の申請をすると利用率が低いと予算がつかない。自治公民館は毎日使うところではなく、総会や役員会、お祭りの反省会、PTA、老人会などの集まりなどである。近年の異常気象により、エアカ	市では、限られた財源の中で、緊急性や費用対効果などを総合的に勘案し、効率的な予算配分に努めている。 施設の利用頻度も、費用対効果の観点から重要な要素となる。公民館から寄せられる修繕の要望は、建物本体をはじめ、エアコン、照明、トイレなど多岐にわたるため、一律に修繕の基準を定めることは困難であるが、予算査定にあたっては、要望内容や現状を個別に精査している。 エアコンについては、突然の故障により公民館活

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課		(3ページの続き) ンがないとますます利用が少なくなり る。このままだとずっと予算がつか ない。修理基準を作って地元にはつきり説 明がつくようにしてもらいたい。	(3ページの続き) 動に著しい支障が生じている場合には、既定予算 の範囲内で随時対応している。 ただし、修理費用が高額となる場合には、翌年度 以降の対応とさせていただくこともある。 なお、毎年継続してご要望をいただいているとい うことは、地域の皆様がその必要性を強く感じてお られるものと推察しているため、来年度の予算査定 においては、ご希望に添えるよう努める。
農林課	※事前質疑 八幡浜市農産 物加工所につ いて	八幡浜市農産物加工所についてお伺い する。 ①農産物加工所の利用率について 宮内地区の方はほとんど利用してい なく利用者も固定しているようである。年 間の利用率はどうなっているのか。 ②農産物加工所の収支について 加工所であるため収入はほとんどない と思うが、収支はどうなっているのか。 ③農産物加工所による経済効果につ いて 加工所から開発や新しい商品を製造す ることによる経済効果はどうなっている のか。 ④農産物加工所の管理運用について 最新鋭の職員が配属されているが、 利用者のいないときにも常駐している。 しかも事務所にはカーテンを閉めたまま で、居るか居ないかわからない状況で ある。管理する時のみNPOに委託する ようにすれば経費が安くなると思う。	①農産物加工所の利用率について 令和6年度の加工施設の利用実績は、製造室が年 間127回、研修室等は会議、研修、打ち合わせ、商 品および材料の納品等で週2日程度利用されてい る。 また、11月を除く毎月第4日曜日には、加工品やお 惣菜を販売する「みかんの花マルシェ」を開催し、 近隣住民をはじめ多くのお客様にご来場いただ いている。 当加工施設は、加工品の開発研究及び販売を目 的としており、NPO法人みかんの花工房が営業許 可を取得し、管理運営している。そのため、公民館 等のように誰でも利用できる施設とは異なり、利用 にはNPO法人への会員登録が必要である。ご指摘 のあった利用者の固定化については、加工施設を 活動拠点とするNPO法人みかんの花工房も課題と して認識している。今後、新規会員の募集活動を 強化(利用料金の見直しやお試し利用の周知)す るとともに、地域住民向けの体験企画(マーマレ ード作り体験等)を実施し、利用促進に努めてい く。 ②農産物加工所の収支について 令和6年度の加工施設の収支実績は、収入が 992,077円(売電収入、光熱水費等)、支出が 6,428,167円(施設維持管理費等)であった。 ③農産物加工所による経済効果について NPO法人みかんの花工房は、加工品の製造・販 売、マーマレード作り体験、研修会等(詳細は別紙 ②「事業報告書」参照)を通して、6次産業化と地産 地消を推進し、農家所得の向上と農産物の高付加 価値化に取り組むことで、市の活性化に貢献して いる。これらの活動で得られた知識や技術は会員 それぞれの事業にも還元され、加工品販売事業の 収益増加にも寄与している。 また、市内の子どもたちへのマーマレードマフィ ンの配布、市内外の各種イベントやいよつショッ プ等への出品、マーマレード作り体験の実施(令和6 年度実績:84名)など、積極的な活動を通して、市 の柑橘やマーマレードをはじめとした加工品の認 知度向上と魅力発信に努めている。 ④農産物加工所の管理運用について 農産物加工施設は、食品を取り扱う施設として、清 掃や機械の管理が定期的に必要なであり、利用者 が活動拠点として利用しやすい環境を整えるため に、現在、会計年度任用職員を配置している。 また、管理業務の他に、リモートワークによって他 の業務も兼務し、効率的な運用に努めている。 ご指摘のあった施設委託について、現在、当該施 設の管理運営を行っているNPO法人の会員は、農 業等の本業を抱えており、加工施設の機械操作に 不慣れな方が多いため、施設管理業務の受託は 難しい状況である。 6次産業化の更なる推進に向けて、今年度より農 林課で雇用しているマーマレード普及推進専門官 (高度な専門的知識を有し、民間企業等において、 フルーツ加工品の製造、販売に関する実務経験の ある方)の知識と経験を活かし、新商品の開発や

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
農林課			(4ページの続き) 施設の有効活用等について、研究を進めていきたい。 なお、食品や機械の衛生管理上、カーテンを閉めている場合もあるが、地域住民にとって親しみやすく、利用しやすい加工施設となるよう努めていく。 ※令和7年7月からの職員配置 木曜日を除く平日の月～金曜日 8時30分～15時30分
政策推進課	バス停の移設について	要出橋のバス停は坂の上であり不便なため、ローソンやジョイフルの辺りに移設してほしい。	バス会社とは協議済みである。後日、担当から説明させる。 【対応済み】 当該バス停がご高齢の方にとっては不便な位置にあることは認識しているが、一部の方の利便性のために移設することが、かえって他の利用者の方々にご不便をおかけしてしまう可能性もある。バス会社とも協議を行ったが、バス停を設置するには、法令に基づき、バスが安全に停車できる道路の幅や、安心して乗り降りできる歩道のスペースが必要となる。現在の場所は駐車帯が設けられているが、これを移動するとなると道路の改良も検討する必要があり、移動は難しいとの結論であった。宮内地区においては、現在、乗合タクシー導入に向けた協議を進めており、宮内地区公民館も乗降場所とする方向ですすめているので、導入された際にはこちらでも利用していただきたい。 上記内容を担当者が質問者に説明し、ご納得いただいた。
建設課	地域の危険箇所について	要出橋へ向かう歩道に、ひび割れによる法面崩落の危険があるので対応してほしい。 双岩地区の県道沿いの山にある大きな石が、落下の危険があるので対応してほしい。	市が現地を確認し、県の土木事務所と連携して対応を検討する。 【県からの回答】 要田橋付近の国道197号については、歩道の舗装表面にひび割れが生じていることや路側構造物表面の鉄線が錆びていることは承知しており、これまでに歩道舗装のひび割れ補修を実施するなどして経過観察を行っている。今後、予算の都合もあるが御不安を解消できるよう対応を検討したいと考えている。 市が現地を確認し、県の土木事務所と連携して対応を検討する。 【県からの回答】 夫婦岩付近の県道上の斜面については、過年度から点検および斜面の崩壊防止対策や落石対策を実施してきたところである。ご指摘のあった「巨石」については、岩盤が露出しているものであり、点検の結果は異常がないことを確認している。今後も、道路の安全を確保するため、必要な点検を行っていく。
政策推進課	灯油の購入方法について	運転免許証を返納したが、灯油の配達を頼める店がなくなった。購入方法を教えてほしい。	近隣にタンクローリーで配達してくれるガソリンスタンドがあるので問い合わせいただきたい。もし見つからなければ市が探して紹介する。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
政策推進課	乗り合いタクシーの導入について	宮内地区で乗り合いタクシー導入を計画中であるが、実現に向けた市の協力と、実施後の問題点への迅速な対応を要望する。	その計画は市でも把握している。先行地区ではうまく運行できている。導入後に生じる課題については、運用を行いながら改善を図っていきたい。 【補足】 八幡浜市地域公共交通計画において、新たな移動手段の導入にあたりルール(八幡浜市地域共創型公共交通に関するルール)を定めており、地域住民が主体となる検討組織を設置し、必要とされるサービスについて検討するとともに、導入後も利用促進に努めることとしている。 今後、運行開始に向けて、交通会議をはじめとする関係各所と調整を進めていくので、導入が決定した際には、多くの方が利用することで持続可能なサービスとなるよう、引き続き協力しながら利用促進を図っていきたい。
政策推進課	地域のビジョン作りについて	市が進める「わくわくするプロジェクト」のような、「わくわくする大竹」「わくわくする宮内」といったビジョンを作ってほしい。	市民の皆さんの「こうしたい」という思いが「わくわく」に繋がる。具体的なアイデアや要望をぜひ出してほしい。一緒に考えていきたい。
学校教育課	宮内小学校体育館へのエアコン設置について	避難所としてエアコンは必須である。事前質疑の回答にある「検討する」ではなく、具体的な設置年次を明示してほしい。	市内全体の学校体育館の空調設備設置計画を策定中である。計画ができれば、設置時期を発表したい。
学校教育課	宮内小学校校舎裏の駐車場整備について	体育館の長寿命化改良工事の入札減で整備すると聞いていたが、どうなったか。	体育館の長寿命化工事に併せて、令和7年度中に更地にするという話をしている。詳細は教育委員会に確認する。 【補足】 老朽化等により宮内小学校体育館の工事費は当初より増加したため、周辺の整備工事については、予算の範囲内で令和7年度中に行う。ただし、全ての整備を行うためには、令和8年度の予算を確保し、施工したい。
	宮内川の整備について	川が藪のようになっているため、整備してほしい。	地区から要望を受け、一部は掘削済みである。残りの箇所も県に要望しており、早期実現に努力する(出席者の田井野駿県議が回答)。
生涯学習課	高齢者向け教室の開催について	高齢者の健康のため、下記の教室を開催してほしい。 ①パソコン教室(八幡浜市内開催) ②健康マージャン教室	①パソコン教室(八幡浜市内開催) 担当課に要望を伝え、再開の可能性を検討する。 ②健康マージャン教室 場所や設備(用具の購入補助など)を含めて市としてできることを検討する。 【補足】 中央公民館教室として実施する場合は、受講希望者が一定数見込まれることが第一の条件となる。また、用具等の環境整備が必要な場合は、事業の継続性も踏まえて検討したい。
生涯学習課	民間陸上クラブの学校施設利用について	営利団体であることを理由に、民間の陸上クラブが学校施設を使えず、子どもたちが活動場所に困っている。制約となっている条例改正も含め、利用できるように検討してほしい。	部活動の地域展開を進める上で重要な課題と考える。月謝の徴収を理由に利用を制限する条例があるならば見直しを検討したい。教育委員会と協議し、対応していく。
建設課	王子の森公園のSLについて	神山こども園の新築に伴い、公園にあるSL(蒸気機関車)はどうなるのか。	SLは現存し、今後も綺麗な状態で残る。定期的に清掃をしており、子どもたちにも人気である。